

職 建 発 0523 第 1 号
令 和 7 年 5 月 23 日

一般社団法人全国建設業協会
会長 今井 雅則 殿

厚生労働省職業安定局
雇用開発企画課建設・港湾対策室長
(公 印 省 略)

建設業若年者理解・定着促進事業の都道府県協会への周知協力について

日頃より、職業安定行政の推進にご協力いただきお礼申し上げます。

さて、建設業においては、全就業者に占める若年層の割合が他産業に比べ低いことや、新規高等学校卒業者の入職3年後の離職率が他産業より高いことなどから、次世代の担い手の確保が重要な課題の1つとなっております。

また、若年入職者の伸び悩みや早期離職の要因として、就職先を決定する過程において、建設業界について知りたい情報を十分に得る機会が少ないことが挙げられます。

このため、当省では、若年者の入職・定着促進を目的として、平成30年度から「意見交換会」や「出前授業」など、高等学校等の先生・生徒と建設業界がつながる機会を設ける建設業若年者理解・定着促進事業（以下「つなぐ化」事業という。）を実施しております。

令和7年度についても事業の募集を開始していますので、下記のとおり、都道府県建設業協会にご周知の上、会員等に対し、「つなぐ化」事業へご参画いただくよう、お取り計らいの程お願い申し上げます。

記

1 事業の周知・参画について

「つなぐ化」事業の周知に際しては、別添1の本事業のスキーム等の資料及び別添2の周知用リーフレットと併せて都道府県協会に周知いただきたいこと。

2 事業の応募について

「つなぐ化」事業への参加を希望する際には、以下の専用ホームページへアクセスするよう周知いただきたいこと。

「つなぐ化」事業 ホームページ (<https://tsunaguka.mhlw.go.jp/>)

〈連 絡 先〉

厚生労働省 職業安定局 雇用開発企画課

建設・港湾対策室

建設労働係 渋井 shibui-yuuya@mhlw.go.jp

春原 sunohara-saki.1d5@mhlw.go.jp

TEL 03-5253-1111 (内線 5804)